

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：平成27年度）

施設の名称	北上川下流・迫川・北上川下流東部流域下水道施設
指定管理者の名称	株式会社アイ・ケー・エス
施設所管部課(室)	土木部下水道課

1. 当該施設の管理形態の推移【下水道課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成26年3月	指定管理	石巻環境サービス株式会社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	H26.10.1 社名変更

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

2. 指定管理者の概要【下水道課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称 株式会社アイ・ケー・エス 所在地 石巻市鑄銭場5番21号
指 定 期 間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5カ年)
募 集 方 法	公募

3. 施設の概要【下水道課・事務所記入】

施 設 の 名 称	北上川下流・迫川・北上川下流東部流域下水道
所 在 地	石巻市蛇田字新々切5-2, 登米市石越町東郷字六反新田14-2及び石巻市魚町一丁目1-1
設 置 年 月 日	平成10年4月1日, 平成12年7月1日及び平成12年4月1日
根 拠 条 例 等	流域下水道条例
設 置 目 的	北上川下流流域については、石巻市及び東松島市の2市において、迫川流域については、栗原市及び登米市の2市において、北上川下流東部流域については、石巻市及び女川町の1市1町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。
施 設 の 内 容	処理場(石巻浄化センター, 石越浄化センター・石巻東部浄化センター)3箇所, ポンプ場(矢本, 河南, 鳴瀬, 志波姫, 若柳第1～3, 一迫, 金成第1～2, 栗駒第1～3, 桃生第1～3, 河北第1～5, 女川第1～2, 石巻1～2, 石巻2-1～2, 石巻第4～6)30箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場, ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備の保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他

4. 施設運転実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1) 施設運転実績

項目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
流入汚水量(千m ³)	13,257	13,354	13,215	99.69%	98.96%
発生脱水汚泥量(t)	16,280	13,826	14,316	87.93%	103.54%

5. 管理運営収支実績【下水道課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前年度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	1,249,453	1,140,298	1,221,876	97.79%	107.15%
その他	0	0	0		
収入計(a)	1,249,453	1,140,298	1,221,876	97.79%	107.15%

(2) 支出

人件費	280,405	277,035	280,405	100.00%	101.22%
直接経費	324,190	304,547	310,863	95.89%	102.07%
委託費等	494,385	365,333	478,218	96.73%	130.90%
その他経費等	150,473	193,383	152,390	101.27%	78.80%
支出計(b)	1,249,453	1,140,298	1,221,876	97.79%	107.15%

(3) 収支

収支(c) = (a) - (b)	0	0	0		
-------------------	---	---	---	--	--

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者, 下水道課・事務所記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道課・事務所記入】	
				評価		評価
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>〔処理場施設の運転監視〕 水処理、汚泥処理運転について運転目標書に基づき運転監視を行った。 県の設備増設、長寿命化工事、管渠の調査に対し、運転調整、立会、池の水替え等の養生作業をおこなった。</p> <p>〔水質試験業務〕 水質等試験基本方針に基づく試験、臨時試験を実施した。またクロスチェックの定期実施と試験結果に基づく運転目標書を作成し、運転の調整を行った。</p> <p>〔産業廃棄物処分の実務及び確認等〕 年間汚泥発生量に基づく計画的な汚泥、沈砂しさの運搬処分業務と manifests の確認、照合を実施した。</p> <p>〔点検業務〕 年間保守点検計画、保守点検基準に基づき、機能維持のため機械、電気設備の点検を自ら実施した。また設備異常時や地震発生時は臨時点検を行った。</p> <p>〔保守点検（専門的な保守点検）〕 専門的技術を要する機械、電気設備の機能維持のため計画に基づき専門業者への業務委託を行った。</p> <p>〔部品の交換〕 日常点検時等で確認された内容に応じ設備の消耗部品を交換した。</p> <p>〔小規模修繕〕 設備の突発的な故障の内、小規模のものについて修繕を行った。</p> <p>〔幹線流量計の点検・清掃等〕 幹線流量計の点検・清掃と幹線マンホール蓋の段差他、不具合箇所の点検を行った。</p> <p>〔施設内の保安警備〕 機械警備、人的巡視、I T Vカメラによる監視を行った。</p> <p>〔見学者案内〕 下水道の理解、普及のため来場者に対し下水道のしくみと施設の説明を行った。〔来場者数：2,713名〕</p> <p>〔薬品及び備品の管理〕 毒劇物取扱要領、安全データシートに基づき薬品の在庫管理、安全な取扱い、備品の適正な管理と台帳との照合を実施した。</p> <p>〔異常時及び災害時の対応〕 大雨、地震発生時に配備基準、災害時対応要領に基づき対応を行った。また中央監視装置等の設備異常にも臨機の対応を行った。</p> <p>〔施設内・敷地内の環境整備〕 施設内各棟、植栽について年間計画に基づき清掃、除草を行った。</p> <p>〔安全対策〕 安全衛生委員会を設置するなど事故防止体制を整えた。安全パトロールなどの安全衛生活動を行ったが、6月に傷病休日0日の労災が発生した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放流水質、汚泥含水率の管理目標値をすべて満足し、安定した放流水質を維持できた。 ・県の工事等に対し、放流水質を維持しつつ安全な工事環境を提供することができた。 ・分析精度の維持と計画どおり実施した水質試験結果について施設運転に反映させ安定した水処理、汚泥処理を維持できた。 ・汚泥、沈砂しさについて関係法令を遵守し、停滞なく処分を完了することができた。 ・設備の計画的な自主定期保守点検を行い水処理、汚泥処理設備の機能を維持することができた。また、臨時点検を実施したことで、重大な施設障害を防ぐことができた。 ・前回の報告書の内容と自社の点検結果を反映させた結果、効果的な保守点検を行うことができた。 ・消耗劣化した部品等を交換したことで設備の機能を維持できた。 ・故障状況を迅速に見極め、業者に修繕を依頼することで、早期の復旧を図ることができた。 ・幹線流量計の精度維持と、幹線マンホールの点検結果を県へ報告する事で安全の維持が図れた。 ・施設への侵入防止、防犯が図れた。 ・主に小学生を対象としてピーカーを用いて水処理工程を説明することで下水道の理解と普及啓発に寄与する事ができた。 ・薬品及び備品を適切に管理し、紛失、事故等を防止することができた。 ・大雨時にポンプ場の能力を超える流入があった際に仮設発電機を設置する対応を行い、上流マンホールからの溢水を防ぐことができた。 ・除草、樹木管理を随時行ったことで、清潔感のある環境で来場者を迎えることができた。 ・労災の発生を受け、作業マニュアルの改訂、安全教育の複数回の実施等、体制を強化した。 <p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営であった。</p>	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A	
人員体制	正規 57人	非正規 5人				
施設の機能を最大限発揮し管理水準等の向上に努める	<p>〔三流域下水道施設の横断的な管理〕 流域管理部門で物品の調達、修繕、外部委託点検の発注、監督、運転方針の検討、異常時の調査、対応、報告等、三流域で横断的に業務を実施した。</p> <p>〔人材の育成〕 新規雇い入れ者の習熟度の把握と不足分の教育、水質分析精度の向上を目的としたクロスチェック、外部講習、資格支援など人材育成に取り組んだ</p> <p>〔異常時対応訓練〕 停電復帰訓練、水質事故対応訓練、地震対応訓練等を計画的に実施した。</p> <p>〔改善提案制度の推進〕 管理技術の向上、作業効率の改善、不安全箇所の改善を提案し改善した。</p> <p>〔記録計を活用した電動機の状態把握〕 故障した遠心脱水機、ポンプ場の汚水ポンプの電気信号を記録し原因調査を行った。</p> <p>〔高負荷異常流入調査への協力〕 処理場やポンプ場への流入汚水の水質調査のため、県が導入した水質計器の設置、回収等に協力した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三流域に係る調達業務を一部署で集約化し、効率的な業務を実施することができた。 ・社員個人の作業効率の向上、資格取得による作業可能範囲の拡大等、社員間の相互補完が充実することで、組織全体の技術力の向上が図れた。 ・各緊急訓練の実施により緊急時に迅速で正確な対応が可能な技術習得が図れ、9月の大雨時に実践することができた。 ・ポンプ場でのポンプ揚架点検の改善提案をもとに不安全箇所を解消することができた。 ・故障機器に記録計を使用し原因を解明し、且つ対策を講じ、機器を正常に復帰させることができた。 ・高負荷流入の原因特定には至らなかったが、今後の調査で活用される基礎データを収集することができた。 <p>年度事業計画書等の内容と同程度の実績であ</p>	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価		県の評価		
		【指定管理者記入】	評価	【下水道課・事務所記入】	評価	
費用対効果の高い効率的かつ効果的な理運営を行い経費の節減に努める	<p>〔ユーティリティの原単位把握と解析〕 省エネ法に基づく電気使用量の原単位削減他、施設で使用される水道、次亜、凝集剤、ポリ鉄についても原単位の推移を把握し、増減の原因について検討した。</p> <p>〔外注によらない自社内施工〕 外注によらない浄化センター配属社員による直営修繕と設備の製造会社、プラント会社によらない自社で実施可能な業務を行った。</p> <p>〔汚泥滞留時間管理による汚泥発生量の抑制化〕 石越ODの固形物滞留時間（SRT）を長くすることで汚泥発生量を削減した。</p> <p>〔効率が低い水処理システムの優先運転〕 石巻の反応タンクにおいて処理効率が高く、省エネ効果の高い2系側に流入比率を高めて運転した。</p> <p>〔ポンプ場硫化水素濃度の常時モニタリングと薬品供給量の適正化〕 下流側ポンプ場から収集した臭気のデータから上流ポンプ場の薬品供給量を調整した。</p> <p>〔照明設備の運用管理と一部LED化〕 石巻の執務室照明を省エネのためLED化した、また、昼消灯、不使用箇所の消灯を継続し省エネに努めた。</p> <p>〔機器の運転方針によるエネルギー削減〕 石巻の脱水機の運転について電気消費量の少ないスクリープレス脱水機を優先に運転した。また石越においてODの起流装置を1台停止させ省エネに挑戦した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原単位削減目標を達成できなかったユーティリティもあったが、月毎の推移を注視することで現状維持か削減できた項目もあり効率的な運営ができた。 ・直営で可能なものを積極的に修繕し、技術の向上と経費節減に努める事ができた。 ・削減目標は達成できなかったが、昨年並みの汚泥減量とコスト縮減が図れた。 ・効率の高い2系側への流入比率を高めることでブローの運転が削減され処理場電気量の原単位削減目標を達成する事ができた。 ・逐次臭気データを解析することで薬品の使用量を削減することができ、周辺環境も良好に維持できた。 ・電気使用量を節減することができた。 ・石巻は現状維持の電気の使用に努めることができた。石越においては水処理の悪化の兆候が確認され、今年度は試行となったが次年度の省エネに向け検討中である。 <p>年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。</p>		S	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
指定管理者の基本的責務	<p>〔環境配慮の推進〕 施設周辺の巡視と環境測定の実施やスマイルローダーとしての道路清掃活動を行った。</p> <p>〔情報の公開〕 情報公開の規程に基づき体制を整備し運用した。</p> <p>〔個人情報の保護〕 個人情報管理規程に基づき体制を整備し運用した。また社員について取扱い等について研修した。</p> <p>〔収支実績〕 当該業務に必要な文書の作成、保存、漏洩防止対策を行い、経理、各手続きにおいて執行した。</p> <p>〔その他〕 道路使用許可等、申請、行政手続き業務を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設周辺の環境維持、配慮することができた。 ・開示請求はなかったが、規程に基づき準備することができた。 ・個人情報の漏洩等はなかったが、規程に基づき運用し、社員に研修を行うことで取り扱いの重要性を維持することができた。 ・経理部門、管理部門が支出状況を把握、運用することで過不足なく執行することができた。 ・必要な手続き業務について滞りなく実施することができた。 <p>年度事業計画書の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営業務を行った。</p>		A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	<p>〔マンホール蓋ガタツキ対応〕 県民からの苦情に迅速に対応し、早急に解消した。</p> <p>〔苦情箇所の対策継続〕 過去に苦情のあった箇所について重点的に調査、分析、検討、調整を行なった。</p> <p>〔冠水の対応〕 大雨時に冠水のあった処理区域について汚水ポンプの能力を最大に増加させる仮設対応を行い、県と連携し地域の災害軽減に協力した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正確に状況を見極め、迅速に対応することができた。 ・過去の苦情について対応を維持、強化することで同様の苦情を防止することができた。 ・正確に状況を見極め、事前に準備、訓練された手順に基づき、県と連携することで関連するマンホールからの溢水を防止することができた。 <p>年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。</p>		S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われたと認められる。	S
その他の取組	<p>〔下水道PR、地域交流イベントの実施〕 チラシの関連市町の学校への配布等で集客に努めた。またアトラクション等を追加し地域交流イベントを実施した。</p> <p>〔ホタルの飼育〕 下水道のPRのためホタルの飼育と成虫の飛翔確認、交配、孵化幼虫の飼育を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流イベントにおいて過去最大の2,215名の集客があり下水道PRと地域交流が果たせた。 ・今年度は過去最高の26匹のホタルが飛翔した。また、交配に挑戦し300匹の孵化幼虫が確認された。更なる飛翔数の向上につとめ「ホタル観賞会」の開催に向け努力する。 <p>年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。</p>		S	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
総合評価		<p>すべての流域において管理目標値を満足する安定した水処理、汚泥処理運転を行う事ができた。また設備の異常に対し迅速に対応し、運転に影響を与える事はなかった。更に県の長寿命化工事に協力した。</p> <p>年度事業計画書の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>		A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【下水道課・事務所記入】	評価
----	-------------------	-------------------------	----	----------------------	----

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者, 下水道課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【下水道課・事務所記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・予備機のない、または能力が限界に達する設備の今後の対応について県と連携し検討する。 ・想定を超える降雨にともない流入汚水増大の影響を受ける設備の抽出を行い、県と連携し改善策を検討する。 	<p>指定管理者の知見を最大限活用した日常的な保全実施により、今後も長期間に渡って下水道施設の機能を維持する事が重要である。</p> <p>今後策定されるストックマネジメント計画においても、維持管理部門の一翼として重要な役割を担う必要がある。</p> <p>今後増加する増設、長寿命化工事等への対応を行いながらも、安定した水処理・汚泥処理を行う必要がある。</p>